

令和 3（2021）年度 宮崎県の温室効果ガス排出状況について

県では、令和 5 年 3 月に「第四次宮崎県環境基本計画」を一部改定し、令和 12 年度の温室効果ガス削減目標を基準年（平成 25 年度）比 26%削減から 50%削減に引き上げ、2050 年ゼロカーボン社会の実現に向けて取り組んでおります。

令和 3 年度の本県における温室効果ガス排出状況については下記のとおりです。

※ 本資料に掲載している数値は、算定に使用している国の統計データの遡及修正等に伴って随時再計算を実施しているため、第四次環境基本計画等において過去に公表した数値と異なる場合があります。

1 温室効果ガスの排出状況について

- 令和 3 年度の本県の温室効果ガス排出量は 9,055 千 t-CO₂ で、基準年である平成 25 年度の排出量（12,721 千 t-CO₂）と比較すると、3,665 千 t-CO₂（28.8%）減少しました。
- 温室効果ガス排出量が減少傾向にある要因は、二酸化炭素などの代表的な温室効果ガスの排出量が減少したことによるものです。

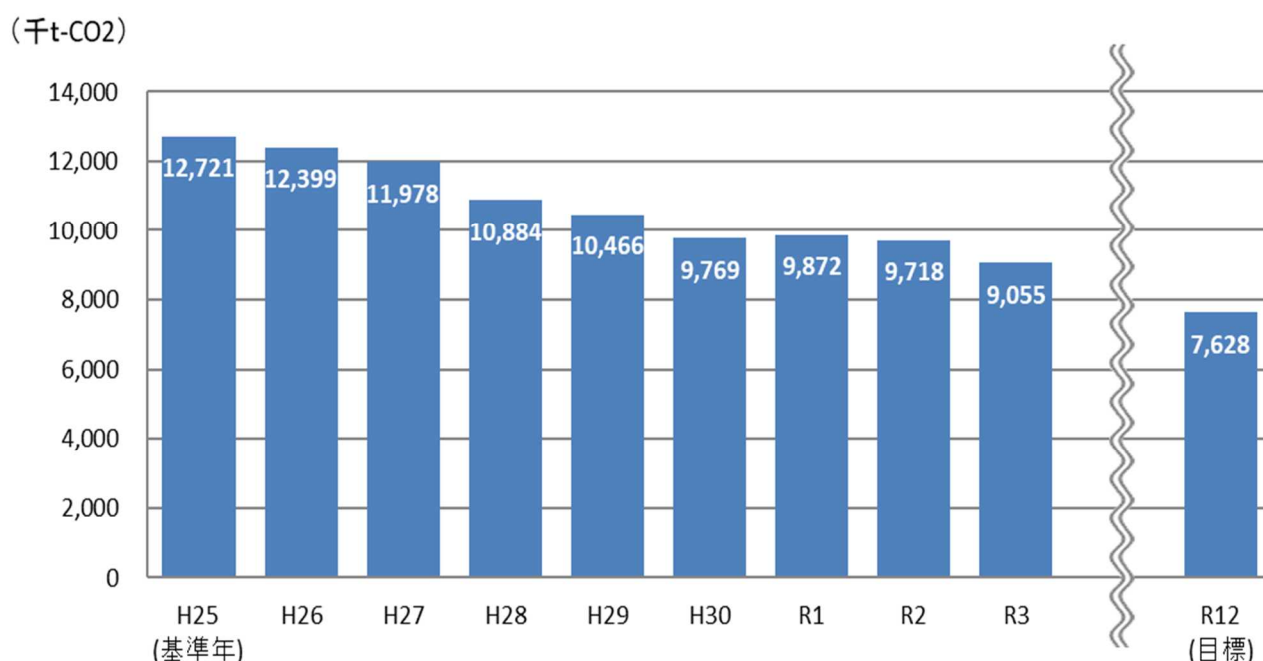


図 1. 温室効果ガス排出量の推移

2 部門別の排出量

総排出量 9,055 千 t-CO₂ の内訳をみると、産業部門が 2,995 千 t-CO₂ (33.1%) で最も割合が高く、次に運輸部門が 2,219 千 t-CO₂ (24.5%)、業務部門が 1,186 千 t-CO₂ (13.1%)、農業分野が 1,155 千 t-CO₂ (12.8%)、家庭部門が 901 千 t-CO₂ (10.0%)、廃棄物分野が 414 千 t-CO₂ (4.6%) となっています。

表 1. 温室効果ガス※¹ 排出状況

単位: 千t-CO₂

指標項目		平成25年度 (基準年) ※2	令和2年度 (前年度) ※2	令和3年度			令和12年度 目標値	
		排出量	排出量	排出量	基準年比	前年度比	排出量	基準年比 増減率
エネルギー 起源	産業部門 ※3	4,189	3,069	2,995	▲ 28.5%	▲ 2.4%	2,626	▲ 37.3%
	業務部門	1,969	1,332	1,186	▲ 39.7%	▲ 10.9%	904	▲ 54.1%
	家庭部門	1,913	1,183	901	▲ 52.9%	▲ 23.8%	608	▲ 68.2%
	運輸部門	2,761	2,203	2,219	▲ 19.6%	0.7%	1,901	▲ 31.1%
	小計	10,832	7,787	7,302	▲ 32.6%	▲ 6.2%	—	—
廃棄物分野 ※4		330	317	414	25.3%	30.5%	234	▲ 29.1%
農業分野 ※4		1,200	1,166	1,155	▲ 3.7%	▲ 1.0%	1,132	▲ 5.7%
その他 ※5		358	448	184	▲ 48.6%	▲ 58.8%	223	▲ 37.7%
排出量合計		12,721	9,718	9,055	▲ 28.8%	▲ 6.8%	7,628	▲ 40.0%
森林等吸収量		4,566	3,897	3,838	▲ 15.9%	▲ 1.5%	3,555	—
吸収量を差し引いた 排出量		8,154	5,821	5,217	▲ 36.0%	▲ 10.4%	4,073	▲ 50.0%

※1 二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン、代替フロン等 4 ガス (HFCs、PFCs、SF₆、NF₃)

※2 国の統計データの遡及修正等に伴う再計算のため、過去に公表した数値と異なる可能性がある

※3 エネルギー転換部門 (自家発電) を含む

※4 非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素

※5 工業プロセス、燃料の燃焼に伴うメタン、一酸化二窒素、代替フロン等 4 ガス

※ 各部門の構成要素は次頁のとおり

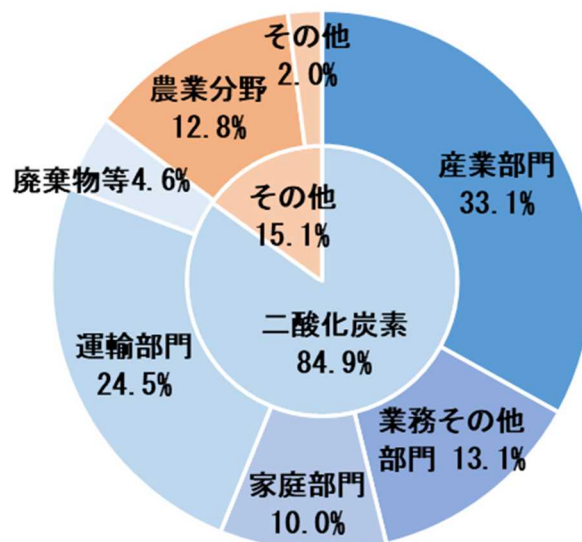


図 2. 温室効果ガス排出量の内訳

- ・ 産 業 部 門：製造業、農林水産業、鉱業、建設業
- ・ 業 務 部 門：事務所・ビル、デパート、卸小売業、飲食店、学校、ホテル・旅館、病院、劇場・娯楽場、その他サービス（福祉施設等）
- ・ 家 庭 部 門：家庭におけるエネルギー消費（自家用自動車等の運輸関係を除く）
- ・ 運 輸 部 門：自家用自動車、旅客部門（乗用車・バス）、貨物部門（陸運・海運・航空）
- ・ 廃棄物分野：廃棄物の焼却、埋立、排水
- ・ 農 業 分 野：耕作・焼却、畜産
- ・ そ の 他：工業プロセス、燃料の燃焼

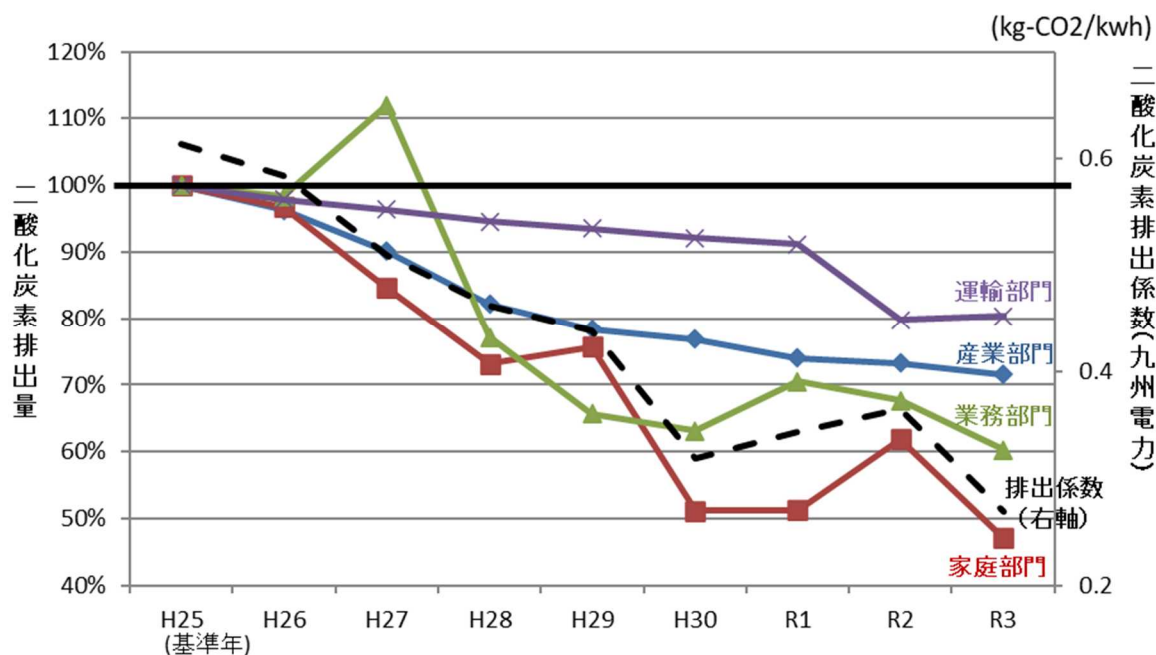


図 3. 代表的な 4 部門の排出量と排出係数の推移

＜主な部門の排出傾向について＞

(1) 産業部門

令和3年度の産業部門における排出量は2,995千トンであり、基準年（平成25年度）と比較すると、28.5%減少しています。

前年度からの増減は、ほぼ横ばいとなっています。

(2) 業務部門

令和3年度の業務部門における排出量は1,186千トンであり、基準年（平成25年度）と比較すると、39.7%減少しています。

前年度からの排出量の減少は、主に石炭使用量の減少や電力排出係数の低下が影響していると考えられます。

(3) 家庭部門

令和3年度の家庭部門における排出量は901千トンであり、基準年（平成25年度）と比較すると、52.9%減少しています。

前年度からの排出量の減少は、主にコロナ禍に置ける巣ごもりが解消されたことによる電力需要の減少が影響していると考えられます。

(4) 運輸部門

令和3年度の運輸部門における排出量は2,219千トンであり、基準年（平成25年度）と比較すると、19.6%減少しています。

一方で、前年度からは排出量が増加しており、主に航空機や船舶の運航においてコロナの影響が緩和され、燃料の使用が増加したことが要因であると考えられます。

＜主な温室効果ガスの排出量について＞

(1) 二酸化炭素

令和3年度の排出量は7,688千トンであり、基準年（平成25年度）と比較すると31.0%減少しています。

前年度からは4.8%減少しており、主に電力排出係数の低下が影響していると考えられます。

(2) 一酸化二窒素

令和3年度の排出量は705千トンであり、基準年（平成25年度）と比較すると9.8%減少しています。

前年度からは24.1%減少しており、主に工業プロセスにおける排出量の減少が影響していると考えられます。

(3) メタン

令和3年度の排出量は604千トンであり、基準年（平成25年度）と比較すると3.8%減少しています。

前年度からは、0.7%増加とほぼ横ばいとなっています。